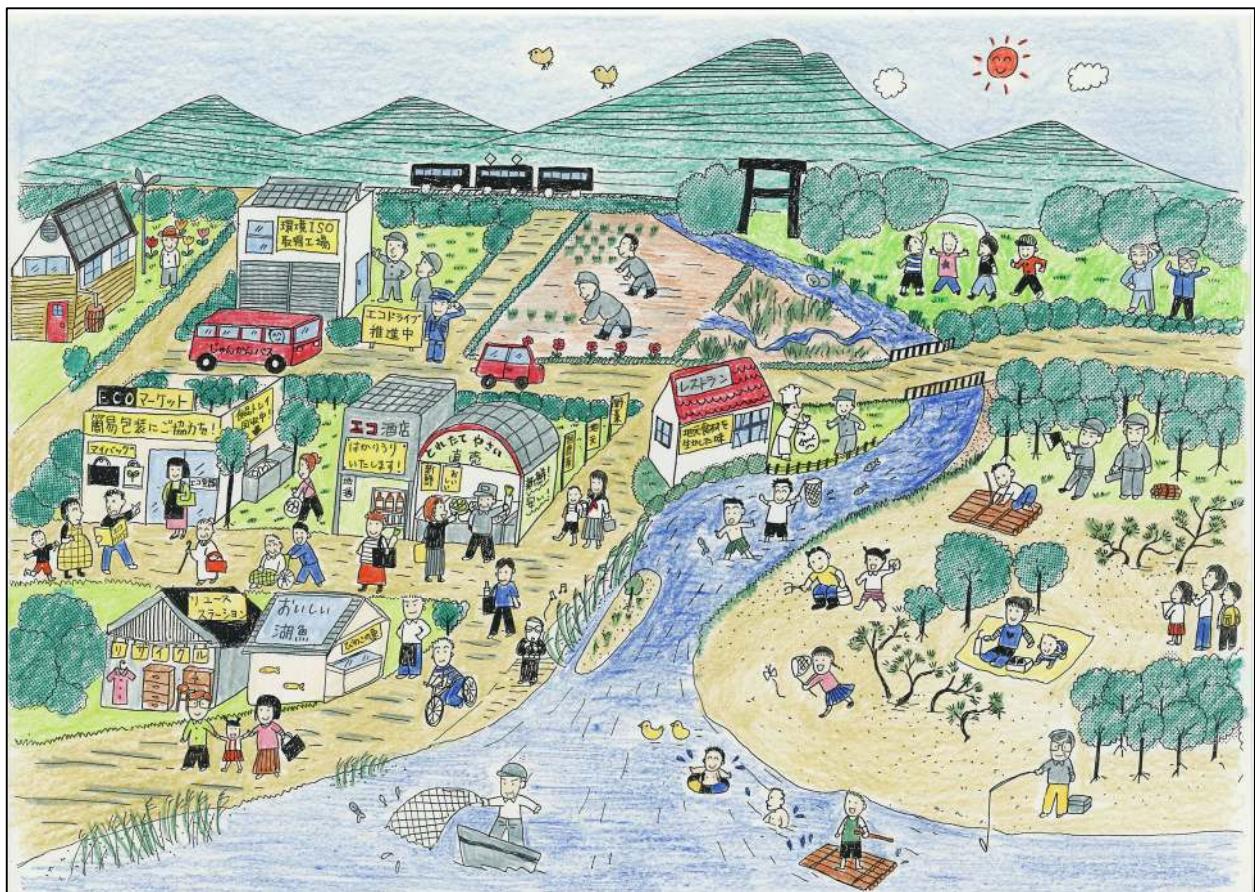


環境基本計画推進会議

「水と緑・安心の野洲」



平成 29 年度 通常総会 議案書



とき:平成 29 年 4 月 21 日(金) 14:00~16:00
ところ:野洲クリーンセンター 2 階 研修室

環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」

平成29年度 通常総会 次第

平成 29 年 4月 21日（金） 14:00～
野洲クリーンセンター 2階 研修室

1. 開 会

2. 挨 捶

3. 発 表

各取組主体からの発表
「環境基本計画推進会議 10年間の取組報告」

4. 議 事

- 第1号議案 平成 28 年度事業報告について
- 第2号議案 平成 28 年度収支決算について
- 第3号議案 平成 29 年度事業計画（案）について
- 第4号議案 平成 29 年度予算（案）について
- 第5号議案 規約の一部改正（案）について
- 第6号議案 役員の選出（案）について

5. そ の 他

6. 閉 会

第1号議案

平成28年度 事業報告

各部会の活動実績（総括）

平成28年度は、これまでの活動を継続していく中で、関係団体・組織との連携や活動の積極的な情報発信を通じて、プロジェクトの周知と活動の参加を呼びかけた。その結果、各種学習会や啓発イベントなど主な事業では、合計193回開催し、延べ約4,300人の市民の参加を得ることができた。また、市ホームページへの情報掲載、ニュースレターの発行による広報活動等を通じて、各種啓発や周知を図った。

自然部会は、昨年度から引き続き県のマザーレイク21計画との連携を図るなか、里山から川、緑地、田畠、そしてびわ湖までの一連の自然環境の保全をめざした活動を展開した。各プロジェクトにおける活動主体が中心となり、多くの市民に対してプロジェクトの趣旨を普及・啓発するとともに、野洲市の自然に親しむ機会を提供した。

工コ資源部会は、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向けた仕組みづくりをめざし、リユースに関する先進的な取り組み事例への視察研修を行い、情報収集に努めた。また市民参加募集型の講座を開催し、楽しみながら環境について学んでいただく機会を提供した。

まち・くらし部会は、一人ひとりが身近な暮らしで実践できる環境に配慮した行動（レジ袋の使用削減、エコドライブ）を普及させるため、キャンペーンや講習会を開催し、改めてライフスタイルの見直しを呼びかけた。また、食品ロスに関する講演会を開催し、その現状の報告や情報を提供することで、参加者それぞれにおいて何ができるかを考え行動するきっかけとなるよう啓発した。

運営委員会の開催

- 第1回（平成28年4月） 総会の内容について 等
- 第2回（平成28年6月） 第2次環境基本計画策定状況について 等
- 第3回（平成28年8月） 新野洲クリーンセンター視察見学 等
- 第4回（平成28年11月） 第2次環境基本計画、来年度事業計画 等
- 第5回（平成28年12月） 予算執行状況、総会までのスケジュール 等
- 第6回（平成29年2月） えこっち・やす10年間の取組成果 等

平成 28 年度 プロジェクト活動の実績

自然分野	【 自然部会 】			※人数は延数で概算含む
川	概 要	回数	人 数	プロジェクト名
	家棟川エコ遊覧※砂浜学習会含む	47	274	・「おらが川」人が親しめる きれいな川づくり
	ホタルの住める川づくり	5	100	
	ビワマスフォーラム	1	102	
	家棟川・びわ湖清掃活動	5	50	
	家棟川流域生態調査	17	145	
小計			671	
里山	里山保全活動	31	336	・野洲の里山の自然に 触れよう、知ろう ・野洲の自然を次世代につなぐ 「自然案内人」を増やそう ・山の木を活用し、市民の手で 野洲の山を守ろう
	子どもや市民が里山に親しむ活動	5	343	
	「森づくり塾」※学習会含む	3	48	
	野洲の山を知る探索	7	73	
	小計	46	800	
びわ湖	びわ湖に親しむイベント(あやめ浜まつり)	1	132	・琵琶湖を身近なものにしよう ・葦地帯をみんなで増やそう
	漁民の森づくり事業	1	198	
	びわ湖学習会・ヨシ苗ポットづくり体験	2	212	
	ヨシ群落再生事業(ヨシ植え)	2	718	
	小計	6	1,260	
緑	河辺林保全活動	39	519	・河畔林の再生 ・まちなかの緑ボリューム アップ大作戦 ・鎮守の森再生
	野洲川北流跡自然の森竹バウダー活用イベント	1	8	
	野洲川北流跡自然の森カブトムシ幼虫観察会	1	75	
	野洲川北流跡自然の森タケノコ堀イベント	1	50	
	野洲川北流跡自然の森秋の自然観察会	1	25	
	樹木の管理と剪定講習会	1	19	
小計			696	
農業	生き物観察会	1	230	・環境保全型農業推進計画
	小計	1	230	
分 野 (部 会) 小 計			172	3,657

ごみ・資源分野	【 エコ・資源部会 】			プロジェクト名
環境学習	概 要	回数	人 数	
環境学習	出前講座(リサイクルペーパーアート)	4	70	・みんなで進める環境学習
廃食油再利用	出前講座(エコキャンドルづくり)	1	21	・天ぷら油を捨てずにエネルギー(BDF)化しよう
	先進事例研修	1	5	
リユース	リユース物品無償譲渡会	—	—	・お得で楽しいリユースステーションをつくろう
分 野 (部 会) 小 計			6	96

まち・暮らし分野	【 まち・暮らし部会 】			※人数は延数で概算含む
ごみ減量	概 要	回数	人 数	プロジェクト名
	出前講座(人形劇・紙芝居・エコダンス・分別クイズ)	10	423	・ごみを出さない売り方・買い方が広がるまち
	マイバック持参、レジ袋削減啓発キャンペーン	1	12	
	食品ロスに関する講演会	1	55	
小計			490	
エコドライブ	エコドライブ教習会	1	9	・一人ひとりが自動車社会を見直す「エコドライブ」活動
事業所環境保全	環境研修会	2	35	・事業所環境保全取り組み向上プロジェクト
分 野 (部 会) 小 計			3	44

合 計	193	4,287	・概算含む
-----	-----	-------	-------

※参考

平成19年度	32回	1,445人	平成22年度	95回	3,692人	平成25年度	206回	5,614人
平成20年度	66回	1,901人	平成23年度	124回	4,015人	平成26年度	209回	5,786人
平成21年度	111回	3,888人	平成24年度	149回	4,890人	平成27年度	188回	6,241人

自然分野 事業報告

1. プロジェクト：『おらが川』人が親しめるきれいな川づくり

- ① **家棟川エコ遊覧の開催（4月～11月 47回実施 延べ274人参加）**
異常気象や台風などの影響を受けたが、市内自治会や老人会などと連携し、家棟川で手漕ぎの小型舟に乗り、豊かな生態系の観察を行う一方、河川の水質や散在性ごみの状況を直接感じる学習会を開催した。
- ② **ホタルの住める川づくり（概算5回、100名参加）**
これまで取り組んできた野洲市ホタルを復活させる会の10周年を記念したパンフレットを作成、発行した。野洲市議会の環境経済建設常任委員会と懇談し、取り組みについて意見交換した。継続して取り組んできたが、ホタルが自然に復活する環境づくりは、現状として難しい面がある。
- ③ **ビワマスを戻す取り組み（フォーラムの開催 平成28年12月10日 102名参加）**
家棟川を遡上するビワマスの生息環境を保全・再生することを通じて、まちづくりや地域活性化につなげていくことを目的とする「家棟川・童子川・中ノ池川にビワマスを戻すプロジェクト」のこれまでの活動について報告するとともに、ビワマスの専門家などを交えて、滋賀県や野洲市における森川里湖のつながりを取り戻すための方策について話し合った。
- ④ **河川清掃活動（概算年間5回実施、50名参加）**
市民団体や地域、企業などとも連携し、家棟川を中心に、あやめ浜、新川、童子川、中ノ池川などで実施した。生活ごみが多く流れてきているのが現状であるが、根気強く継続してゴミの回収を行った。
- ⑤ **生態回廊の再生（年間17回実施 延べ145名参加）**
琵琶湖環境科学センターの協力のもと、家棟川流域8ヶ所で生態調査を実施。貴重なタナゴなどの種が確認されている。また、上記③のとおり、遡上しているビワマスの生息環境を保全するため、企業や県、関係機関等と連携し産卵床の造成や仮設魚道を設置した。
- ⑥ **活動の評価**
淡海の川づくりフォーラム実行委員会および滋賀県が主催する「淡海の川づくりフォーラム」において、「家棟川・童子川・中ノ池川にビワマスを戻すプロジェクト」がエントリーし、“川や水辺と共生する暮らし”、“川や水辺と私たちのいい関係”について評価を得ることができ、準グランプリを受賞した。

2. プロジェクト : ①野洲の里山の自然に触れよう、知ろう ②野洲の自然を次世代につなぐ「自然案内人」を増やそう ③山の木を活用し、市民の手で野洲の山を守ろう

① 里山・林道の保全作業 (31回実施 延べ336人参加)

➢ 小堤生産森林組合のエリア

城山の主郭の草刈りと曲輪の整備、登山道入口の路肩整備と谷川の整備を中心に行った。城山という遺跡を地元の方々が整備できないでいる状況の中で、保存維持に努めることができた。

➢ 大篠原生産森林組合のエリア

大山側溪流の整備、旧林道の道整備、また活動事業「タムシバ山花登山」「篠原小学校の伊勢道峠越え」「野洲幼稚園の山散策」「森づくり塾」のための会場整備などを行った。

② 野洲の山を知る探索 (7回実施 延べ73人参加)

毎月第4土曜日に、里山の現状や季節ごとに変化する里山の面白さを知る探索をした。また各種事業の下見としても実施し、活動当日の登山コース等の確認を行った。

③ 子どもや市民が里山に親しむ活動 (5回実施 延べ343人参加)

例年実施し定着化している活動で、市民や子どもたちに地元の山の現状や素晴らしさを伝え、里山の自然の大切さ、重要性について理解を深めていただいている。主なイベントは以下のとおり。

➢ タムシバ山から城山 花登山 (平成28年4月9日 40人参加)

➢ 篠原小学校「伊勢道峠越え」案内 (平成28年5月2日 181人参加)

➢ 北野幼稚園里山自然観察 (平成28年5月12日 88人参加)

➢ 花緑公園から妙光寺山 里山登山 (平成28年11月26日 22人参加)

➢ 城山初日の出登山 (平成29年1月1日 50人参加)

④ 森づくり塾の実施 (3回実施 延べ48人参加 ※内1回は学習会)

山部会員や市民が山作業の仕方や里山の歴史について実習・学習し、里山案内人としての技量や知識を得るために実施。今年度は5期目で、2回実施した。他にも森の学習会として、森林管理について学習した。

1回目：塚岩古墳群(南桜)歴史学習 (平成28年10月22日 22人参加)

2回目：間伐体験と木工クラフトづくり (平成28年12月11日 10人参加)

学習会：森林管理について (平成28年7月23日 16人参加)

⑤ 他団体やプロジェクトとの協働活動・交流

コミュニティセンターでの収穫祭に参加し、山部会の活動をPRした。また、自然分野の川プロジェクトと協働で家棟川・びわ湖の生態調査に参加した。さらに、緑の推進委員会とも協働による森林整備を行った。

⑥ 新クリーンセンター建設造成工事にかかる「タゴガエル生息調査」

クリーンセンター裏山周辺の環境変化に伴う生物の生息状況調査として、春と秋に2回実施した。春の調査時には3匹の個体を確認、秋の調査時には2匹の個体を確認できた。

3. プロジェクト：琵琶湖を身近なものにしよう

① 砂浜学習会の開催（平成28年5月21日 19人参加）

船に乗って川の話や環境の話を聞き、また刺網や船上での投網で取れた魚の生態調査を行った。その後、あやめ浜へ移動し、湖魚料理を食べながら、びわ湖の今と昔についてのお話を聞き学んだ。

② あやめ浜まつりの開催（平成28年8月22日 132人参加）

当日は、北風が強く白波が出ていたものの、多くの参加者があり盛況であった。あやめ浜でのシジミ採り体験、湖魚料理による食文化体験など、びわ湖に親しみながら、びわ湖について学び、水環境の保全意識の高揚を図る啓発イベントとなった。

③ 漁民の森づくり事業の実施（平成29年3月11日 198人参加）

びわ湖の水源を守るために、漁業関係者や生産森林組合と協力し、団体・企業などの参加のもと、水源となる山（大篠原地先）の植樹整備を実施した。活動終了時には、ブラックバスのフライや地元野菜を使ったカレーが振舞われ好評であった。

④ 湖岸周辺の清掃活動（平成28年4月～平成29年3月）

あやめ浜や周辺の清掃を年間通じて実施したところ、毎度多量の散在性ごみや漂着ごみを回収した。野洲市びわ湖を守る会として、野洲クリーンセンターへ搬入したごみの総量は、可燃615kg、不燃170kgであった。

4. プロジェクト：葦地帯をみんなで増やそう

① びわ湖環境学習とヨシ苗づくりの実施（中主小5年生対象 延べ212人）

公益財団法人淡海環境保全財団と連携し、中主小学校5年生を対象にした環境学習で、びわ湖とヨシについて学習会を行った。また、ヨシ苗ポットづくりも体験し、学校の中庭にある池でヨシ苗の育苗を行った。育てられたヨシ苗はびわ湖岸へ移植した。

1回目：びわ湖環境学習会（平成28年6月20日 106人参加）

2回目：ヨシ苗ポットづくり、育苗（平成28年7月11日 106人参加）

② ヨシ群落再生事業の実施

➢ 滋賀ダイハツ販売(株)による植栽（平成28年11月3日 435人）

➢ ヨシ植栽イベント（平成28年11月12日 283人）

ヨシ群落を再生しようと、企業によるヨシ植栽の他、各種団体や事業所等と連携し、ヨシの植栽を行う市民参加型イベントも開催した。企業からの参加者も多く、合計1,000株以上のヨシ苗を植栽した。またイベントでは、湖岸の景観を保全するため、松林の保全（下草刈作業）を行った。

5. プロジェクト : ①まちなかの緑ボリュームアップ大作戦 ②河辺林の再生、③鎮守の森再生

① 河辺林の保全活動 (3/20 現在 39回実施 延べ 519人参加)

野洲川河辺林（野洲川北流跡自然の森）において、毎月第1火曜日、第3土曜日および第4木曜日の定例活動、そしてイベント前の臨時活動日にて保全活動を実施。主な保全活動は、散策路が通行できるよう竹林伐採の整備のほか、実生ひろば・第二ひろばを中心とした実生育成のための草刈を行った。また、オムロン(株)社員や自然・山部会の方々と協働で竹伐採活動も行った。

② 河辺林での自然林学習イベント (4回実施 延べ 158人参加)

➢ 竹パウダーアイベント (平成 28 年 4 月 11 日 一般参加8人+スタッフ)

竹をパウダーにして活用する試みとして一般参加者を対象に、竹を伐採しパウダーを作り、持ち帰り、活用いただき、その報告を受けた。抗菌作用や乳酸菌発酵の特性を生かし菜園の堆肥としての活用が多くあったが、生ごみボカシ、糠床、ペット飼料などもあった。

➢ カブトムシ幼虫観察会 (北野小: 平成 28 年 5 月 13 日 75 人参加)

北野小学校3年生を対象に、野洲川北流跡自然の森にて、カブトムシの幼虫やカナヘビなど生き物観察会を実施。森の役割を学ぶと共に、森を巡回しての自然体験活動をした。

➢ タケノコ掘りイベント (平成 28 年 6 月 11 日 50 人参加)

小学生以下とその保護者を対象に、タケノコ採りをして焼きタケノコを試食し、森の中も巡回し、身近な河辺林の自然の恵みを体感できた。

➢ 秋の自然観察会 (平成 28 年 11 月 12 日 25 人参加)

子どもと保護者を対象にした森の中を巡る自然観察会を開催。森の巡回や竹笛などの竹細工づくりといった体験をし、また竹飯も味わい、楽しみながらの自然観察会となった。

③ 公共施設の緑化

さざなみホール敷地内の樹木の剪定を実施、「緑の募金事業」を活用した北野小学校でのさつき苗 70 本植え付け及び野洲図書館での「レイカ野洲」チームでのさつき苗 50 本の植え付けにも関わった。野洲図書館では玄関のシンボルツリー・クロガネモチの養生についても「レイカ野洲」チームと連携して関わり、見事に再生しつつある。

④ 鎮守の森の保全

八夫地域にある高木神社にて、地域の子ども会と自治会との協働でつけた 25 種類の樹木名の簡易名札を耐久性あるプレートに交換した。

⑤ 緑化のための研修・啓蒙

➢ 樹木の管理と剪定講習会 (平成 29 年 3 月 25 日 19 人参加)

樹木医を講師として、一般参加者等を対象に、樹木管理の基礎と剪定講習会を実施。午前は樹木の管理に関する講義を行い、午後は北野小学校にて剪定実習を行った。

6. プロジェクト：環境保全型農業推進計画

① 魚のゆりかご水田事業の啓発

魚道を整備し生態系に配慮することにより、びわ湖から遡上するフナやナマズなどを水田で育てる減農薬栽培を2地区（安治、須原）で実施した。

面積は、安治：2,394a、須原：26aの合計：2,420a。

- 生き物観察会の実施（須原地区で実施）（6月18日、230人参加）
子どもを対象に、水田で孵化したフナやナマズなどの観察会を実施し、田んぼで生きものが安心して暮らさせることを実体験を通じて学習した。
- 魚のゆりかご水田米の普及啓発（10月1日）
JA等と連携して、おうみんちでの収穫感謝祭にて「魚のゆりかご水田米」のPRを行った。

エコ・資源分野 事業報告

1. プロジェクト：みんなで進める環境学習

① 環境学習会（リサイクルペーパーアート）の実施（4回実施 70人参加）

古紙を利用し、紙漉きの要領でつくるリサイクルペーパーアートの出前講座を、三上および篠原学童保育所において、雑がみ資源化等の啓発をした。また、コミセンきたのを会場に参加者を募集した講座も開催した。

2. プロジェクト：てんぷら油を捨てずにエネルギー（BDF）化しよう

① 使用済み（賞味期限切れ含む）てんぷら油の回収

市民団体エコロジーマーケットやすの会と連携し、毎月第4土曜日に回収。なお市の回収BOXで使用済み天ぷら油の回収も実施した。

- 回収量L：今年度 3,400リットル（前年度 4,828リットル）
 - ・エコロジーマーケットやすの会 510リットル
 - ・野洲市回収BOX（市内13箇所） 2,890リットル
- エコロジーマーケットやすの会は、市民活動として毎月第4土曜日に使用済み天ぷら油の回収を継続して行っている。

② エコキャンドルづくり講座の実施（1回実施 21人参加）

使用済みてんぷら油を捨てずに有効活用することで、身近な環境のことについて考えていただこうと、楽しく学べるエコキャンドルづくりの講座を、コミセンみかみを会場に参加者を募集し実施した。

3. プロジェクト：お得で楽しいリユースステーションをつくろう

① 野洲クリーンセンターでのリユース品譲渡の実施に向けて

廃棄物として出された粗大ごみや陶器類等の有効利用を促進するため、これまでリユース無償譲渡会を実施してきたが、平成28年度はリユース品の集まりが少なく開催には至らなかった。なお、野洲クリーンセンターが更新されたことにより、同センターでリユース品の譲渡ができるよう物品の運搬や整理を行った。さらに、効率的な運営方法について都度協議し、運営マニュアルを改訂している。

② 先進地への視察（平成29年2月10日）

陶磁食器類は通常埋め立てごみとして廃棄されるが、リユースできるよう市民団体が中心となって取り組まれている奈良県生駒市の先進事例を視察した。この視察を通して、知識や情報を収集し、今後の部会活動に活かしていくことを図ることができた。

- 視察研修先：もったいない食器市（奈良県生駒市ディアーズコーポいこま）
- 意見交換会：NPO法人関西ワンディッシュエイド協会との意見交換（奈良県生駒市役所）

まち・くらし分野 事業報告

1. プロジェクト：ごみを出さない売り方・買い方が広がるまち

① 出前講座、キャンペーンの実施

野洲市を背景にした舞台セットとオリジナルストーリーで、子どもたちにもわかりやすく学べる環境啓発人形劇の出前講座を、コミセンや市内小学校等で実施した。また、講座では、ごみ減量・分別クイズやエコダンスもあわせて実施した。さらに、やすまる広場では紙芝居を上演し、来場者へのごみに関する啓発を行った。

レジ袋削減・マイバッグ持参推進キャンペーンでは、滋賀県や市と連携し、スーパー店頭でマイバッグ持参の呼びかけを行った。またキャンペーンに先立ち、市内小売業者 39 店舗と各自治会・コミュニティセンター等に啓発ポスター（150枚）の掲示を依頼した。

さらに、雑がみ分別回収を啓発するため、啓発用展示パネルを作成し、市内各コミュニティセンターに展示の依頼をした。

➤ 出前講座及びキャンペーンの実績

実施日	会場	参加者	内容
平成 28 年 4月 15 日	高木・長島 のどかの家	のどかの家利用者 27 人	人形劇、エコダンス
6月 5 日	市民活動支援センター	やすまる広場 20 人	紙芝居
6月 26 日	あやめ自治会館	あやめ懇誕生会 30 人	人形劇、エコダンス
7月 7 日	六条自治会館	六条懇誕生会 40 人	人形劇、エコダンス
7月 16 日	青葉台自治会館	青葉台ふれあいサロン 14 人	人形劇、エコダンス
10月 2 日	コミセンみかみ	三上長寿の催し参加者 75 人	人形劇、エコダンス
10月 6 日	中主小学校	中主小4年生 126 人	人形劇、エコダンス、ごみクイズ
10月 17 日	市内 2 店舗	買い物客へのマイバッグ持参呼びかけ	マイバッグ持参・啓発
10月 18 日	篠原小学校	篠原小4年生 24 人	人形劇、エコダンス、ごみクイズ
10月 25 日	大津市民会館	生活学校近畿中部研修集会 47 人	人形劇、エコダンス
平成 29 年 1月 19 日	北桜自治会館	北桜ふれあいサロン 20 人	人形劇、エコダンス

② 食品ロスに関する講演会の開催（平成 29 年 2 月 16 日 55 人参加）

食品ロスの課題解決と生活困窮者への支援とセットで取り組まれているフードバンク滋賀の代表を講師に迎えて講演会を開催した。この講演会を通じて、食品ロスに関してできることは何なのか、普段から気をつけることは何なのか等、参加者それぞれが考え行動するきっかけとなるよう啓発した。

2. プロジェクト：一人ひとりが自動車社会を見直す『エコドライブ』活動

① エコドライブセミナーの開催（平成 28 年 11 月 17 日 9 人参加）

交通分野での温室効果ガス削減を目的に、省エネ運転を実践するエコドライブの普及を図るため、実車を用いたエコドライブ教習会を実施した。参加者全員において燃費向上の改善が見られ、すぐ実践できる取り組みとして実感できた教習会となった。

3. プロジェクト：事業所環境保全取り組み向上プロジェクト

① 環境研修会の開催

（平成 28 年 12 月 12 日 17 人参加／平成 29 年 1 月 24 日 18 人参加）

湖南・甲賀環境協会、野洲工業会および野洲市環境保全協定締結事業所等を対象に、事業所における環境保全への取り組みに関する研修を 2 回実施した。12 月の研修内容は、先進事例工場見学及び見学先における環境保全取組事例紹介等、1 月の研修内容は「事故に学ぶ～事故拡大防止と再発防止に向けて～」をテーマとした。

その他・関連 事業報告

緑のカーテン事業

事務局の環境課では、今年もゴーヤの種から育苗したものを公共施設に配布し「みどりのカーテン」を広めた。また市役所別館 2 階において「よしす」を設置し、直射日光を避け室温上昇を抑制した。

第2号議案

平成 28 年度 収支決算報告

(収入)

単位 : 円

科目	当初予算額	補正予算額	予算現額	決算額	差引き	備考
会 費	119,000	0	119,000	101,500	△ 17,500	個人 79 (内、過年度分 3) 市民団体 16 (内、過年度分 0) 自治会 20 (内、過年度分 0) 企 業 13 (内、過年度分 0)
補 助 金	1,400,000	0	1,400,000	1,400,000	0	野洲市 (環境基本計画推進事業補助金)
繰 越 金	118,066	0	118,066	118,066	0	前年度繰越金
雑 入	934	0	934	11	△ 923	預金利子 出前講座材料負担金等
合 計	1,638,000	0	1,638,000	1,619,577	△ 18,423	

(支出)

単位 : 円

科目	当初予算額	補正予算額	予算現額	決算額	差引き	備考
事 業 費	1,388,000	0	1,388,000	1,378,270	9,730	自然部会 1,071,082 円 エコ資源部会 103,542 円 まち・くらし部会 203,646 円
事 務 費	162,000	0	162,000	133,362	28,638	通信運搬費、消耗品費等
予 備 費	88,000	0	88,000	0	88,000	
合 計	1,638,000	0	1,638,000	1,511,632	126,368	

平成 28 年度 収支決算の結果

収入決算額 1,619,577 円

支出決算額 1,511,632 円

収支差引き額 107,945 円

収支決算による差引き額 **107,945** 円は、平成 29 年度に繰越する。

平成28年度 環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」

会計監査報告

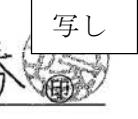
監査結果

平成28年度環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」の収支決算について監査を行った結果、帳簿の記載及び領収書等の関係書類はいずれも適正に処理され、決算金額は正確であったので報告します。

平成29年4月13日

監事 橋爪洋志 年  印 写し

平成29年4月13日

監事 中塩勝  印 写し

第3号議案

平成29年度 事業計画（案）

活動方針

平成29年度より第2次野洲市環境基本計画が発効し、同計画に基づく新たな基本理念「里山から琵琶湖へつながる豊かな自然環境とくらしが調和するまち やす」のもと、基本目標1「安全で快適な生活環境づくり」、基本目標2「循環型社会・低炭素社会づくり」、基本目標3「里山から琵琶湖へつながる自然環境づくり」、基本目標4「環境学習の推進による市民活動の促進」のそれぞれに位置付けられた重点プロジェクトを展開する。これまでの活動を継続しつつ、関係団体や組織との連携や活動の積極的な情報発信を通じて、プロジェクトの更なる展開と活動の成果をめざす。

基本目標1「安全で快適な生活環境づくり」における、まちなかの緑づくりプロジェクトでは、民有地、公園、河川等において、市民、事業所、市民団体の緑化活動を推進する。具体的には、野洲川北流跡の河辺林において、定期的な竹の伐採など保全活動を行う。また一般参加の自然観察会等を通じて、市街地のすぐ近くにある河辺林の豊かな生態系の保全について啓発を図る。

基本目標2「循環型社会・低炭素社会づくり」における、ごみの資源化プロジェクトでは、廃食油のリサイクルを推進するほか、各種環境学習講座を実施する。またリユース事業を展開し資源の有効活用を図る。ごみ減量プロジェクトでは、レジ袋削減の啓発活動を実施する。ほかにも分かりやすく楽しい出前講座（人形劇、エコダンス、紙芝居等）を実施し、雑がみ回収の啓発を図る事業も実施する。地球温暖化対策推進プロジェクトでは、交通分野での温室効果ガス削減のために、省エネ運転を実践するエコドライブの普及を図るため、実車を用いたエコドライブ教習会を実施する。

基本目標3「里山から琵琶湖へつながる自然環境づくり」における、みんなが親しむきれいな川づくりプロジェクトでは、川の再生・保全を図り、人が安心して水と触れ合える環境づくりと在来生物が生息できる場所づくりを進める。里山を守り育てるプロジェクトでは、里山の保全活動、市民等への体験の機会づくりや啓発イベント等を推進する。びわ湖を守ろうプロジェクトでは、琵琶湖の水質浄化を推進するための活動や啓発を推進し、体験イベント等を通じて、市民にびわ湖の価値と環境保全の重要性を啓発する。

基本目標4「環境学習の推進による市民活動の促進」における、みんなで環境学習プロジェクトでは、各プロジェクトでの講座や環境学習が実施されることにより連動し、インターネットによる情報発信や、各種環境学習の周知広報を図る。環境活動支援プロジェクトでは、各プロジェクトの支援や把握、調整を行う事務局としての取り組みを行う。

基本目標1 「安全で快適な生活環境づくり」

まちなかの緑づくりプロジェクト

実施主体：緑の推進委員会
やす緑のひろば
予算： 150,000 円

① 河辺林の保全活動 **継続**

野洲川河辺林（野洲川北流跡自然の森）において、毎月第1火曜日、第3土曜日および第4木曜日の定例活動、そしてイベント前の臨時活動日にて保全活動を実施する。主な保全活動としては、一定のエリアで侵入竹を計画的に伐採、散策路が通行できるよう通路出入り口の整備のほか、実生ひろば・どんぐりひろばを中心とした実生育成のための草刈も行う。また河川エリアへのアクセスを容易にする通路などの整備も行い、自然の森の魅力を向上させる。

② 河辺林での自然林学習イベント **継続**

➢ カブトムシ幼虫観察会

北野小学校3年生および野洲小学校3年生を対象に、野洲川北流跡自然の森にて、カブトムシの幼虫などの生き物観察会を実施する。森の中を散策しての自然体験活動も行う。

➢ タケノコ掘りイベント

小学生以下とその保護者を対象に、タケノコ採りをして、森の中も巡回し、焼きタケノコの試食をし、身近な河辺林の自然の恵みを体感する。

➢ 秋の自然観察会

子どもと保護者を対象にした森の中を巡る自然観察会を開催する。森の巡回や竹細工づくりといった体験をし、また竹飯を味わい、楽しみながらの自然観察会とする。

③ 公共施設の緑化 **継続**

図書館など公共施設の敷地内の樹木の養生を、可能な限り地域の団体と協働で行う。

④ 緑化のための研修・啓蒙 **継続**

樹木医を講師として、一般参加者等を対象に、樹木管理の基礎と剪定講習会を実施する。

⑤ 市内緑化推進のための施策検討 <新規>

市の緑化政策を勉強し、推進に有効な施策を市と協働で検討する。

基本目標2 「循環型社会・低炭素社会づくり」

ごみの資源化プロジェクト

実施主体：エコ資源部会
予算：100,000 円

① 環境学習会の実施 **継続**

古紙を利用し、紙漉きの要領でつくるリサイクルペーパーアートづくり講座を通して、雑がみ回収等周知啓発していく。

② 廃食油の回収 **継続**

NPO 法人碧いびわ湖と協力を得ながら市内各所で廃食油を回収し、毎月第4 土曜日には市役所敷地内においても回収する。なお市による回収BOXでも廃食油を回収する。

③ エコキャンドルづくり講座の実施 **継続**

使用済みてんぷら油を捨てずに有効活用することで、身近な環境のことについて考えていただこうと、楽しく学べるエコキャンドルづくり講座を実施する。

④ 先進地への視察 **継続**

リサイクルやリユース等の先進的な取り組みについて視察し、知識や情報を収集し、今後の活動に活かしていくことを図る。

⑤ リユース物品の譲渡 **継続**

廃棄物として出された粗大ごみや陶器類等の有効利用を促進するため、リユース物品として譲渡する。また、リユース会場は野洲クリーンセンターの展示スペースを活用し、より効率的な運営方法について都度協議を重ね、物品の陳列や配置等の整備を行う。

⑥ 陶磁器リユースの取り組みに向けた情報収集、研究 <新規>

市民活動として取り組み、陶磁器のリサイクルを推進している生駒市の事例をもとに、情報収集や研究をすすめ、野洲市でも実施できるようにすすめいく。

ごみ減量プロジェクト

実施主体：ごみを減らそうプロジェクト
予算：100,000 円

① 出前講座の実施 継続

野洲市を背景にした舞台セットとオリジナルストーリーで、子どもたちにもわかりやすく学べる環境啓発人形劇の出前講座を、コミセンやふれあいサロン等で実施する。また、ごみ減量・分別クイズやエコダンスもあわせて実施する。さらに学童保育所等で紙芝居の出前講座も行い、ごみを減らす啓発を行う。

② レジ袋削減・マイバッグ持参推進キャンペーンの実施 継続

キャンペーンでは、滋賀県や市と連携し、スーパー店頭でマイバッグ持参やグリーン購入の呼びかけを行う。またキャンペーンに先立ち、市内小売業者と各自治会・コミュニティセンター等に啓発ポスターの掲示を依頼する。

③ ごみ減量等に関する学習会 継続

ごみを減らすために先進的な取り組みをされている自治体や事業所などへの視察研修会、学習会を開催する。

④ 雑がみ啓発ポスターキャンペーンの実施 <新規>

出前講座を実施した市内小学4年生を対象に、雑がみ回収や資源化をテーマとしたポスターキャンペーンを実施し、雑がみ回収の啓発を図る。

地球温暖化対策推進プロジェクト

実施主体：えこっち・やす事務局（環境課）
予算：100,000 円

① エコドライブ教習会の開催 継続

交通分野での温室効果ガス削減を目的に、省エネ運転を実践するエコドライブの普及を図るため、自動車教習所の協力を得て「エコドライブ教習会」を開催する。

基本目標3 「里山から琵琶湖へつながる自然環境づくり」

みんなが親しむきれいな川づくりプロジェクト

実施主体：NPO法人家棟川流域観光船、
野洲市里川づくり委員会、
野洲市ホタルを復活させる会
家棟川・童子川・中ノ池川に
ビワマスを戻すプロジェクト
予算：850,000 円

① 家棟川エコ遊覧 継続

市内自治会や老人会などと連携し、市内の河川の多くが流入する家棟川で手漕ぎの小型舟に乗り、豊かな生態系の観察を行う一方、河川の水質や散在性ごみの状況を直接実感する学習会を開催する。

② ホタルの住める川づくり 継続

例年に引き続き、ホタルの幼虫を飼育し川に放流する。ホタルが飛び交う様子の観察会を催す。

③ ビワマスを戻す取り組み 継続

「家棟川・童子川・中ノ池川にビワマスを戻すプロジェクト」により、家棟川を遡上するビワマスの生息環境を保全・再生する。具体的には産卵床の造成や魚道設置の作業を行う。また近隣地域の子ども達を対象とした、ビワマス遡上観察会等のイベントを実施する。

④ 河川清掃活動 継続

市民団体や地域、企業などとも連携し、家棟川を中心に、あやめ浜、新川、童子川、中ノ池川など積極的な活動を実施する。

⑤ 生態回廊の再生 継続

琵琶湖環境科学研究中心の協力のもと、家棟川流域 8ヶ所で生態調査を実施する。また、上記③のとおり、遡上しているビワマスの生息環境を保全するため、企業や県、関係機関等と連携し産卵床の整備を行う。

里山を守り育てるプロジェクト

実施主体：山部会
予算：180,000 円

① 里山・林道の保全作業 **継続**

毎月、第1第2土曜日、第3水曜日に山作業を行う。

➢ 小堤生産森林組合のエリア

城山の主郭の草刈りと曲輪の整備、登山道・谷川の整備、路肩の補強を中心に行う。

➢ 大篠原生産森林組合のエリア

大山川渓流の整備、旧林道の道整備、倒木処理、貯木場の草刈り、森学校の遊歩道の整備、子どもや市民参加の行事のための道整備などを行う。

② 子どもや市民が里山に親しむ活動 **継続**

市民や子どもたちに地元の山の現状や素晴らしさ、里山の歴史について知つてもらい、里山の大切さについて理解を深めてもらうためのイベントを行う。

主なイベント計画は以下のとおり。

➢ 4月1日 タムシバ山春の花登山

➢ 5月2日 篠原小学校縦割り授業（全校生徒）の「伊勢道峠越え」案内

➢ 11月 秋の里山登山

➢ 1月1日 城山の初日の出登山

➢ 随時、里山自然観察ハイキング

③ 森づくり塾の実施 **継続**

山部会員と市民が山作業の技術や里山の生き物・地質・歴史を学び、里山案内人としての技量や知識を得るために年2回実施する。

➢ 6月 昆虫について ➢ 冬 地質について

④ 野洲の山を知る探索 **継続**

毎月第4土曜日に、野洲の山の現状や季節ごとに変化する里山の面白さを知る探索を行う。同時に動植物の生息状況も把握する。

また昨年に引き続き、レスキュー杭の点検補修も行う。

⑤ 他団体や他のプロジェクト等との協働活動・交流 **継続**

コミセンしのはらでの収穫祭「トレトレ祭り」に参加し、山部会の活動をPR・里山の恵みの木や実を利用したクラフトの販売もする。川のプロジェクトと共に家棟川・びわ湖の生態調査に参加する。さらに、やす緑のひろばと共に竹林や里山の整備を行う。また「野洲クリーンセンター」と共にクリーンセンター裏の谷のタゴガエル生息確認調査を行う。

びわ湖を守ろうプロジェクト

実施主体：びわ湖の水と地域の環境を守る会
野洲市びわ湖を守る会
予算：480,000 円

① びわ湖環境学習とヨシ苗づくりの実施 継続

公益財団法人淡海環境保全財団と連携し、中主小学校5年生を対象にした環境学習で、びわ湖とヨシについて学習会を行う。また、ヨシ苗ポットづくりも体験し、学校の中庭にある池でヨシ苗の育苗を行う。育てられたヨシ苗は湖岸へ移植する。

② ヨシ群落再生事業の実施 継続

ヨシ群落を再生しようと、企業によるヨシ植栽の他、各種団体や事業所等と連携し、ヨシの植栽を行う市民参加型イベントも開催する。またイベントでは、湖岸の景観を保全するため、松林の保全（下草刈作業）も行う。

③ 砂浜学習会の開催 継続

船に乗って川の話や環境の話を聞き、また刺網や船上での投網で取れた魚の生態調査を行う。その後、あやめ浜へ移動し、湖魚料理を食べながら、びわ湖の今と昔についての話を聞き学ぶ。

④ あやめ浜まつりの開催 継続

あやめ浜でのシジミ採り体験、湖魚料理による食文化体験など、びわ湖に親しみながら、びわ湖について学ぶことで、水環境の保全意識の高揚を図る啓発イベントを開催する。

⑤ 漁民の森づくり事業の実施 継続

びわ湖の水源を守るために、漁業関係者や生産森林組合と協力し、団体・企業などの参加のもと、水源となる山（大篠原地先）の植樹整備を実施する。活動終了時には、ブラックバスのフライや地元野菜を使ったカレーを提供する。

基本目標4 「環境学習の推進による市民活動の促進」

みんなで環境学習プロジェクト

実施主体：環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」
(事務局：環境課)

① 出前講座や環境学習の実施 **連動**

各プロジェクトでの、それぞれのテーマに沿った講座や観察会を実施し、子どもから大人まで幅広い市民を対象とした環境学習をすすめる。各プロジェクトでの取り組みにより連動する。

② 広報やす・インターネット等による情報発信 **継続**

インターネットによる情報発信や、各種環境学習の周知広報を図る。また必要に応じて小学校や自治会へ周知案内を行う。

環境活動支援プロジェクト

実施主体：環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」
(事務局：環境課)
予算：190,000 円

① ニュースレターの発行 **継続**

各プロジェクトの活動概要をニュースレターとして、会員はもちろん、自治会回覧や環境保全協定締結事業所等に送付し、周知を図る。

② 広報やす・インターネットによる情報発信 **継続**

インターネットによる情報発信や、各種活動の周知広報を図る。各プロジェクト活動のイベント案内を広報やす、市ホームページを通じて月1回以上周知する。

③ ロゴマークによる周知 **継続**

活動時にはえこっち・やすロゴマーク入りスタッフベストを着用し、また周知の際には、ロゴマークを配置して認知度を高める。

④ 各プロジェクト支援、管理等 **継続**

各プロジェクトの支援や把握、調整を行う事務局として取り組む。

第4号議案

平成 29 年度 予算 (案)

(収入)

単位：円

科目	当初予算額	前年度当初予算額	差引き	備考
会 費	119,000	119,000	0	個人 @ 500 × 100 人 市民団体 @ 1,000 × 19 団体 自治会 @ 1,000 × 20 団体 企業 @ 2,000 × 15 社
補 助 金	2,150,000	1,400,000	750,000	野洲市 (環境基本計画推進事業補助金)
緑 越 金	107,945	118,066	△ 10,121	前年度緑越金
雑 入	55	934	△ 879	預金利子 出前講座材料負担金 等
合 計	2,377,000	1,638,000	739,000	

(支出)

単位：円

科目	当初予算額	前年度当初予算額	差引き	備考
事業費	2,150,000	1,388,000	762,000	まちなかの緑づくりPJ 150,000 円 ごみの資源化PJ 100,000 円 ごみ減量PJ 100,000 円 地球温暖化対策推進PJ 100,000 円 みんなが楽しむきれいな川づくりPJ 850,000 円 里山を守り育てるPJ 180,000 円 びわ湖を守ろうPJ 480,000 円 環境活動支援PJ 190,000 円
事務費	150,000	162,000	△ 12,000	通信運搬費、消耗品 等 150,000 円
予 備 費	77,000	88,000	△ 11,000	
合 計	2,377,000	1,638,000	739,000	

第5号議案

規約の一部改正（案）について

第2次野洲市環境基本計画の発効にともない、次項のとおり、一部改正する。

環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」規約の一部改正（案）について

<p>第1条 【略】</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 本会は、野洲市環境基本計画（以下「計画」という。）に基づき、市民・事業者・行政が協働して計画の<u>総合ビジョン「命の水、育む緑、安心のまち野洲」</u>を目指した活動を行うことにより、持続可能な社会を構築することを目的とする。</p> <p>第3条～第6条 【略】</p> <p>(役員の選出)</p> <p>第7条 運営委員は、<u>部会</u>より推薦された会員を総会で承認する。</p> <ul style="list-style-type: none">2 会計監事は、会員の中から総会において選出する。3 代表及び副代表は、運営委員の互選により選出する。 <p>(役員の任期)</p> <p>第8条 役員の任期は<u>3</u>年とする。ただし、再任を妨げない。</p> <ul style="list-style-type: none">2 役員に欠員が生じたときは、補欠役員を置くことができる。この場合における役員の任期は、前任者の残任期間とする。 <p>第9条～第10条 【略】</p> <p>(会議)</p> <p>第11条 本会の会議は、総会、運営委員会及び<u>部会</u>とする。</p> <p>(総会)</p> <p>第12条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。</p> <ul style="list-style-type: none">2 通常総会は年1回開催とし、臨時総会は必要に応じて開催する。3 総会は、代表が招集し、<u>代表がその議長となる。</u>4 総会は、本会の決議機関とし、次の事項を行う。 (1) 規約の改正に関すること。	<p>第1条 【略】</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 本会は、野洲市環境基本計画（以下「計画」という。）に基づき、市民・事業者・行政が協働して計画の<u>基本理念「里山から琵琶湖へ、豊かな自然とくらしが調和するまち やす」</u>の実現を目指した活動を行うことにより、持続可能な社会を構築することを目的とする。</p> <p>第3条～第6条 【略】</p> <p>(役員の選出)</p> <p>第7条 運営委員は、<u>プロジェクト</u>より推薦された会員を総会で承認する。</p> <ul style="list-style-type: none">2 会計監事は、会員の中から総会において選出する。3 代表及び副代表は、運営委員の互選により選出する。 <p>(役員の任期)</p> <p>第8条 役員の任期は<u>2</u>年とする。ただし、再任を妨げない。</p> <ul style="list-style-type: none">2 役員に欠員が生じたときは、補欠役員を置くことができる。この場合における役員の任期は、前任者の残任期間とする。 <p>第9条～第10条 【略】</p> <p>(会議)</p> <p>第11条 本会の会議は、総会、運営委員会及び<u>プロジェクト会議</u>とする。</p> <p>(総会)</p> <p>第12条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。</p> <ul style="list-style-type: none">2 通常総会は年1回開催とし、臨時総会は必要に応じて開催する。3 総会は、代表が招集し、<u>議長は総会出席会員より選出する。</u>4 総会は、本会の決議機関とし、次の事項を行う。 (1) 規約の改正に関すること。	<p>第2次野洲市環境基本計画における基本理念へ変更</p> <p>第15条の条文を踏まえ、文言整理</p> <p>任期の負担軽減を図る</p> <p>第15条の条文を踏まえ、文言整理</p>
---	--	--

<p>(2) 役員の選出に関すること。 (3) 事業計画及び予算に関すること。 (4) 事業報告及び決算に関すること。 (5) その他重要な事項 5 総会の議事は、出席者の過半数の同意をもって決する。</p> <p>第 13 条 【略】</p> <p>(運営委員会)</p> <p>第 14 条 本会の方針に基づき、必要な事業を推進するため、総会の下に運営委員会を置く。</p> <p>2 運営委員会は、必要に応じて代表が招集し、議長となる。 3 運営委員会は、次の事項を行う。 (1) 予算の執行及び管理に関すること。 (2) 本会の全体事業の企画及び運営に関すること。 (3) <u>部会間の調整に関すること。</u> (4) プロジェクトの進行状況の把握に関すること。 (5) その他、本会の事業の推進に関すること。</p> <p>4 運営委員会の議事は、出席者の過半数の同意をもって決する。</p> <p>(<u>部会</u>)</p> <p>第 15 条 第 3 条に定める活動を実施するため、<u>本会は計画の分野に対応した部会</u>を設置する。</p> <p><u>2 部会の設置及び統廃合については、運営委員会で協議し、総会に諮るものとする。</u></p> <p><u>3 部会は、各プロジェクトの活動を調整するとともに、その進捗状況を運営委員会に報告する。</u></p> <p>第 16 条以下 【略】</p>	<p>(2) 役員の選出に関すること。 (3) 事業計画及び予算に関すること。 (4) 事業報告及び決算に関すること。 (5) その他重要な事項 5 総会の議事は、出席者の過半数の同意をもって決する。</p> <p>第 13 条 【略】</p> <p>(運営委員会)</p> <p>第 14 条 本会の方針に基づき、必要な事業を推進するため、総会の下に運営委員会を置く。</p> <p>2 運営委員会は、必要に応じて代表が招集し、議長となる。 3 運営委員会は、次の事項を行う。 (1) 予算の執行及び管理に関すること。 (2) 本会の全体事業の企画及び運営に関すること。 (3) <u>プロジェクト間の調整に関すること。</u> (4) プロジェクトの進行状況の把握に関すること。 (5) その他、本会の事業の推進に関すること。</p> <p>4 運営委員会の議事は、出席者の過半数の同意をもって決する。</p> <p>(<u>プロジェクト代表</u>)</p> <p>第 15 条 第 3 条に定める活動を実施するため、<u>計画のプロジェクトに対応した代表</u>(以下「<u>プロジェクト代表</u>」という。)を設置することができる。</p> <p><u>2 プロジェクト代表は、プロジェクトの活動を把握するとともに、その進捗状況を運営委員会に報告する。</u></p> <p>第 16 条以下 【略】</p> <p>附 則</p> <p><u>この規約は、平成 29 年(2017 年)4 月 21 日から施行する。</u></p>	<p>第 15 条の条文を踏まえ、文言整理</p> <p>第 2 次野洲市環境基本計画に対応したものへ整理</p>
--	--	---

第6号議案

役員の改選（案）について

規約第8条の規定に基づき、任期満了に伴う役員改選を行う。
任期は2年（平成31年3月31日まで）とする。

平成29年度 役員（案）

松沢 松治
飯田 百合子
北出 肇
政本 幸三
林 かずみ
増村 和美
水島 左知子
藤井 繁子